

# 名古屋市農業センター魅力向上事業概要書

---

令和3年3月

緑政土木局



## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1. はじめに .....          | 1  |
| (1) 「事業概要書」の位置づけ ..... | 1  |
| (2) 事業の背景 .....        | 1  |
| 2. 農業センターの概要 .....     | 4  |
| (1) 施設全体の概要 .....      | 4  |
| (2) 各施設等の状況 .....      | 5  |
| (3) 事業の実施状況 .....      | 8  |
| 3. 現状の課題 .....         | 10 |
| 4. 再整備のための検討 .....     | 11 |
| (1) サウンディング調査 .....    | 11 |
| (2) ネットモニターアンケート ..... | 12 |
| 5. 今後の方針 .....         | 14 |
| (1) めざす姿 .....         | 14 |
| (2) 具体的な展開 .....       | 14 |
| 6. 事業手法の方向性 .....      | 18 |
| 7. スケジュール .....        | 19 |



# 1.はじめに

## (1)「事業概要書」の位置づけ

この「事業概要書」は、名古屋市農業センターにおいて、指定管理者制度の導入や民間事業者のアイデア提案による施設改修など、民間活力を積極的に活かした魅力向上事業の検討を進めるにあたり、本市がこれまでに実施した調査・検討の概要や、現時点における事業方針などをとりまとめたものです。

今後、本資料を踏まえて官民連携事業の計画・検討を進め、事業者公募を実施することを予定しています。

## (2) 事業の背景

### ①農業センターとは

農業センターは、「野菜と畜産」をテーマにした「農業公園」として昭和 40 年 4 月 1 日に開設されました。都市化とともに農地の減少が進む中、多様化する市民ニーズを踏まえ、平成 5 年度には全国屈指の規模を誇るしだれ梅園を整備し、市民が農業に親しみながらゆったりと憩うことのできる施設として利用されています。また、名古屋コーチンの普及啓発や、伝統野菜の伝承、家畜の防疫業務などの役割を果たしてきました。

平成 27 年に「都市農業振興基本法」が施行されたことにより、市街化区域においては、土地の高度利用が進められる中で、都市における農地の位置づけは「宅地化すべきもの」から、良好な都市環境の形成に資する「あるべきもの」へと大きく転換されました。

本市においてもその法の趣旨に則り、都市農業に関する知識の普及や啓発等に取り組み、平成 30 年に「なごやアグリライフプラン（平成 18 年策定）」を改定し、農業公園を市民に向けた「農の情報発信」を行う拠点として位置づけています。本市の農業公園は、農業センターの他に、果樹をテーマにした「東谷山フルーツパーク」と、水稻と花をテーマにした「農業文化園」があり、3つの農業公園が相互に連携を取りながら都市農業の振興を図っています。



## ②施策・事業の位置付け

名古屋市総合計画 2023 において、施策の柱の 1 つとして、『農のある暮らし、街とともにある農業の推進』を掲げています。市民農園の設置を促進するなど、暮らしに農を取り入れる機会をより多くの市民に提供するとともに、農地の保全や地域の農産物の生産・消費促進に取り組むなど、都市農業を支援するものとしています。

このような中、三農業公園（農業センター、東谷山フルーツパーク、農業文化園）では、以下の三つの使命を果たすため、各種事業を行っています。

### 【三農業公園の三つの使命】

|          | 1.「農」の情報発信                                                                                                                                       | 2.「農」の振興・支援                                                                                                                                     | 3.レクリエーションの場の提供                                                                                                                                                                |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三つの使命    | 日常生活で「農」に携わっていない市民に「農」について知ってもらうための『農』の情報発信                                                                                                      | 直売所に限定することなく、対象や手段も幅をもたせて、「農」の担い手（農家）から参加者（家庭菜園レベル）まで、「農」に携わる市民を応援                                                                              | 来園者にとって、楽しい場所を提供する、レクリエーションの場を提供                                                                                                                                               |
| 行すべき事業の例 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹や花などの農産物の生態、栽培方法を発信</li> <li>・食べ物を作る楽しさや大変さ、大切さを発信</li> <li>・都市農業に良好な環境の形成など、多面的な機能があることを発信</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物を販売・紹介できる場を提供</li> <li>・農家と市民との対話の場を提供</li> <li>・「なごやさい」などのPRの場を提供</li> <li>・栽培技術習得の機会を提供</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑あふれる環境の中で市民に楽しさや憩いの場を提供</li> <li>・豊かな感性をはぐくむ場を提供</li> <li>・農家とのコミュニケーションの機会を提供</li> <li>・植物栽培を楽しむ場を提供</li> <li>・農業に親しむ場を提供</li> </ul> |

※ここでのいう「農」とは、都市農業が、その生産活動を通じて市民に新鮮な農産物を供給するだけでなく、良好な景観の形成など、様々な機能を発揮していることに鑑み、「名古屋市の農業」を職業以外の農業も含め、幅広く「農」と表現しています。

本市の農業公園は、個別の条例により設置された公の施設であり、農業センターは「名古屋市農業センター条例」において設置目的や事業などを規定しています。都市公園法に基づく公園ではないため、都市公園法の適用対象ではありません。

また、農業センターは、農業の他、緑化や教育などの行政分野にも関連しており、SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標の内、以下の 6 つの目標に関わるものと考えています。



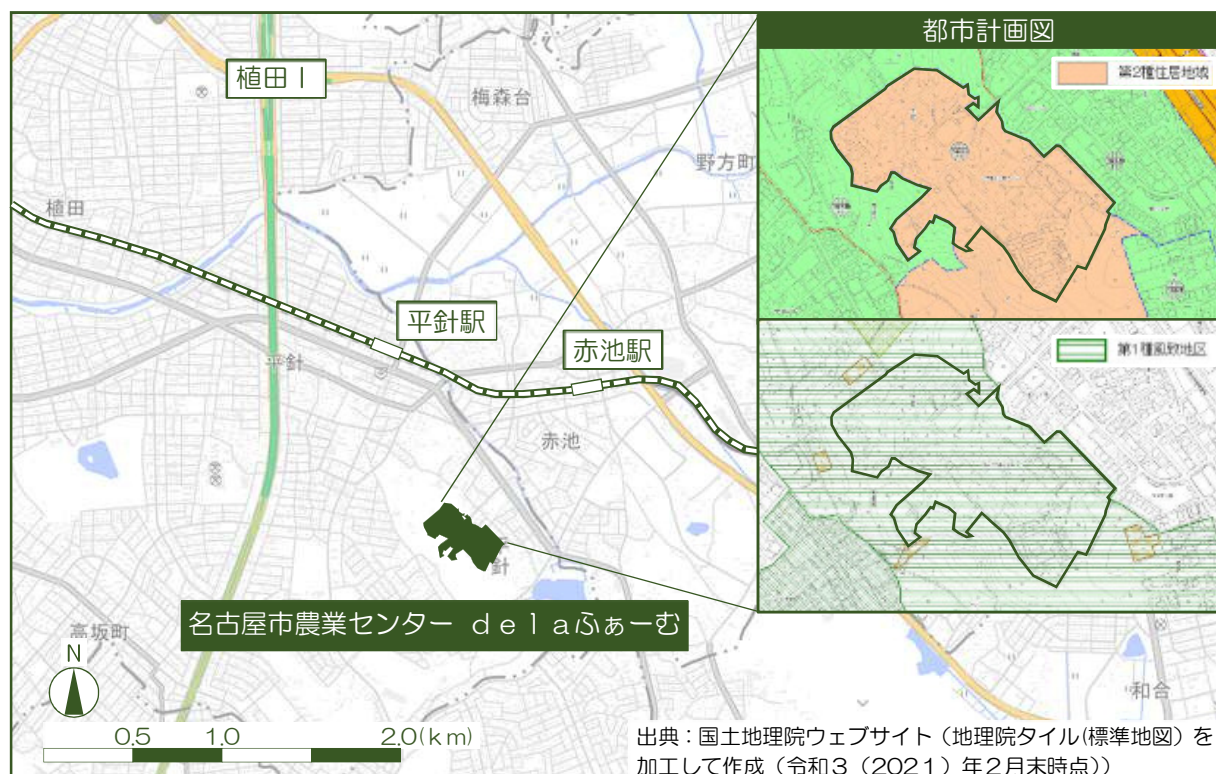
### ③農業センターの経緯

| 年度                     | 主な出来事                                                                                                                    |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 40 年度               | ・ 4月1日、農業公園として開設                                                                                                         |
| 昭和 47 年度               | ・ 名古屋コーチンの復活に取り組む                                                                                                        |
| 平成 4 年度                | ・ 農業相談コーナーを開設                                                                                                            |
| 平成 5 年度                | ・ しだれ梅園を整備                                                                                                               |
| 平成 8 年度                | ・ 乳処理施設「ミルク工房」を新設                                                                                                        |
| 平成 23 年度               | ・ 名古屋コーチンのひよこのキャラクター「なごっぴー」誕生<br>・ 売店を「なごやか市場」としてリニューアルオープン                                                              |
| 平成 24 年度               | ・ 産学官協働「名古屋コーチンコロケ・プロジェクト」で「絶品名古屋コーチン殿様コロケ」を開発<br>・ 平針学区、(公財)名古屋市みどりの協会、名古屋市農業センターの3者で「大規模災害発生時における相互協力及び商品の提供に関する覚書」を締結 |
| 平成 25 年度               | ・ 名古屋コーチンの原種鶏保存開始                                                                                                        |
| 平成 26 年度               | ・ 農業センターの愛称を「dela ふぁーむ」に決定<br>・ 「チャレンジファーマーカレッジ」を開講                                                                      |
| 平成 27 年度<br>(開園 50 周年) | ・ 「dela ふぁーむ」の商標を登録(商標権者は名古屋市)<br>・ 平成 28 年 3 月 17 日 名城大学農学部・大学院農学研究科と相互協力及び連携に関する協定を締結                                  |
| 平成 28 年度               | ・ 東海学園大学と連携・協力に関する協定を締結                                                                                                  |

## 2. 農業センターの概要

### (1) 施設全体の概要

|        |                                                                                                                                                           |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名    | 名古屋市農業センター del aふぁーむ                                                                                                                                      |
| 所在地    | 名古屋市天白区天白町大字平針字黒石2872番地の3                                                                                                                                 |
| 敷地面積   | 85,340 m <sup>2</sup>                                                                                                                                     |
| 法的規制   | 第2種住居地域、第一種風致地区<br>指定建ぺい率30%、指定容積率200%                                                                                                                    |
| 開園時間   | 午前9時から午後4時30分まで                                                                                                                                           |
| 休園日    | 毎週月曜日（祝休日の場合はその翌平日）、年末年始                                                                                                                                  |
| 入園料    | 無料                                                                                                                                                        |
| 主な施設   | 農業指導館、しだれ梅園、野菜圃場、市民菜園、展示温室、<br>大家畜舎（成牛舎）、展示鶏舎、乳牛放牧場、<br>その他（竹林、宿根草園、温室、鶏舎等）                                                                               |
| 主な飼育家畜 | 乳牛、鶏、山羊、羊                                                                                                                                                 |
| アクセス   | 公共交通：地下鉄鶴舞線「平針」下車 徒歩20分または市バス「地下鉄原」<br>行き、「農業センター北」下車、徒歩5分<br>地下鉄鶴舞線「赤池」下車 徒歩20分または名鉄バス「祐福寺」<br>または「前後」行き、「荒池」下車、徒歩6分<br>自動車：名二環 植田ICから県道56号経由、約10分（約3km） |





## (2) 各施設等の状況

### ① 主な施設の設置状況

#### ア) 主な建物の状況

主な建物の設置状況は以下のとおりです。表の建物の他、子牛舎・緬山羊舎・鶏舎等の飼育舎、トイレ、事務所、倉庫等があります。

| No | 建築物       | 建築年     | 面積 (㎡) | 用途                 |
|----|-----------|---------|--------|--------------------|
| ①  | 本館        | 昭和 40 年 | 330 ㎡  | 事務所・案内所            |
| ②  | 農業指導館     | 昭和 56 年 | 903 ㎡  | 園芸相談・講習室・飲食・休憩施設等  |
| ③  | 休憩所       | 平成 2 年  | 173 ㎡  | 売店                 |
| ④  | ミルク工房     | 平成 9 年  | 71 ㎡   | 乳処理施設（牛乳・ジェラートの製造） |
| ⑤  | 大家畜舎（成牛舎） | 昭和 39 年 | 324 ㎡  | 成牛の飼育・搾乳           |
| ⑥  | 展示温室      | 昭和 40 年 | 287 ㎡  | 花等の展示              |
| ⑦  | 展示鶏舎      | 平成 8 年  | 180 ㎡  | 名古屋コーチン等鶏の飼育展示     |



大家畜舎（成牛舎）



展示温室



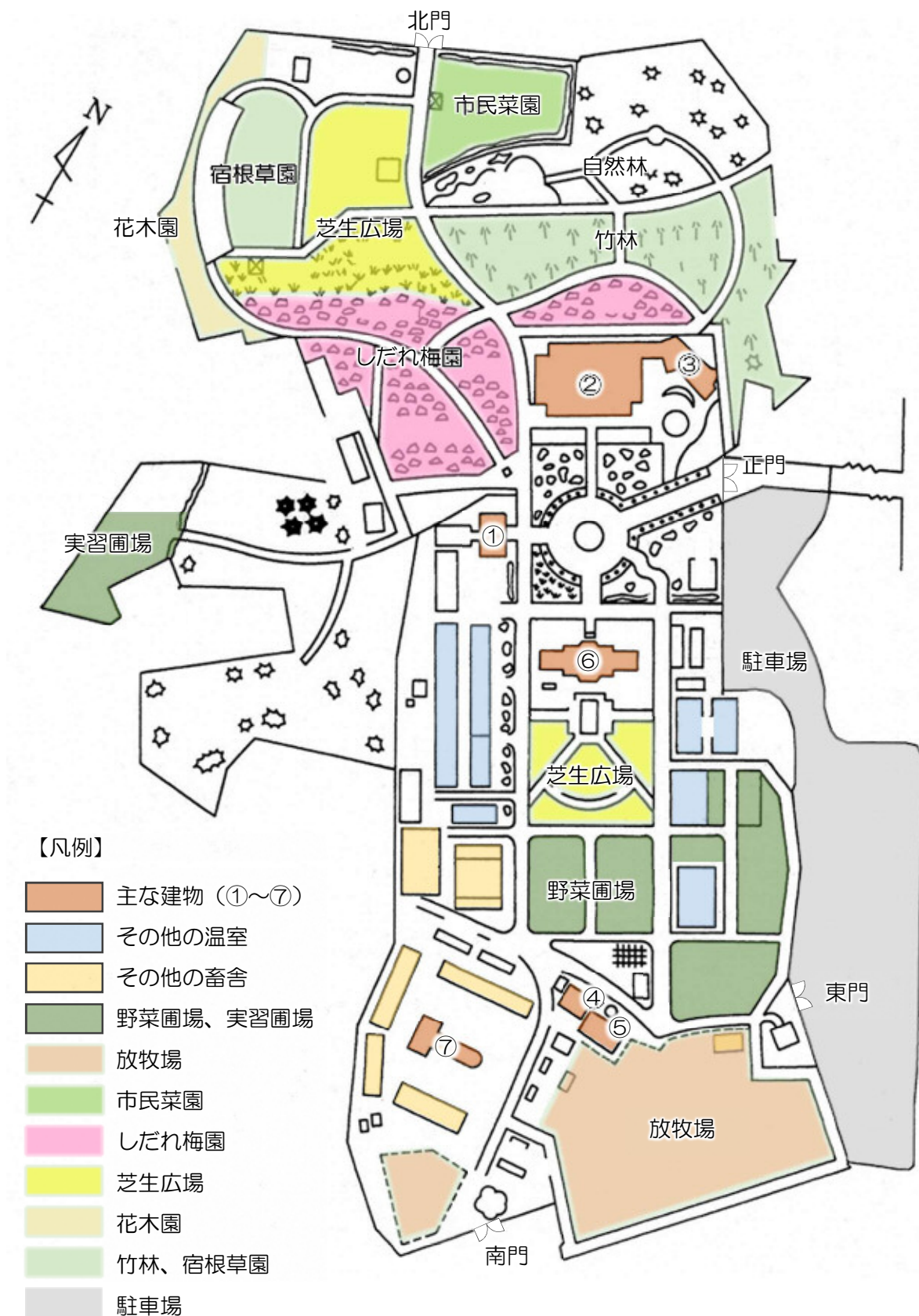
展示鶏舎

#### イ) その他の施設の設置状況

その他の施設の設置状況は以下のとおりです。

| 施設名         | 面積      | 備考         |
|-------------|---------|------------|
| 野菜圃場        | 4,800 ㎡ |            |
| 市民菜園        | 800 ㎡   |            |
| 栽培温室        | 1,558 ㎡ | 8 棟        |
| しだれ梅園       | 5,000 ㎡ | 約 700 本    |
| 放牧場         | 3,810 ㎡ | 現在は乳牛のみ放牧  |
| 宿根草園、花木園、竹林 | 7,300 ㎡ |            |
| 第 1 駐車場     | 4,531 ㎡ | 駐車台数：190 台 |
| 第 2 駐車場     | 1,095 ㎡ | 駐車台数：34 台  |

【施設配置】



## ②営業施設の設置状況

飲食・売店など、営業施設の設置状況は以下のとおりです。

| 施設名       | 営業内容                | 設置場所※     |
|-----------|---------------------|-----------|
| なごやか市場    | 野菜・卵・花苗等の販売         | ③「休憩所」    |
| 名古屋コーチン食堂 | 喫茶・軽食・名古屋コーチン料理等の提供 | ②「農業指導館」  |
| なごやか牧場    | 牛乳・ジェラート等の販売        | ④「ミルク工房」横 |

※設置場所の概要及び位置は P5,6 をご参照ください。

## ③家畜の飼育状況

令和3年2月1日時点の家畜の飼育状況は以下のとおりです。

(令和3年2月1日現在)

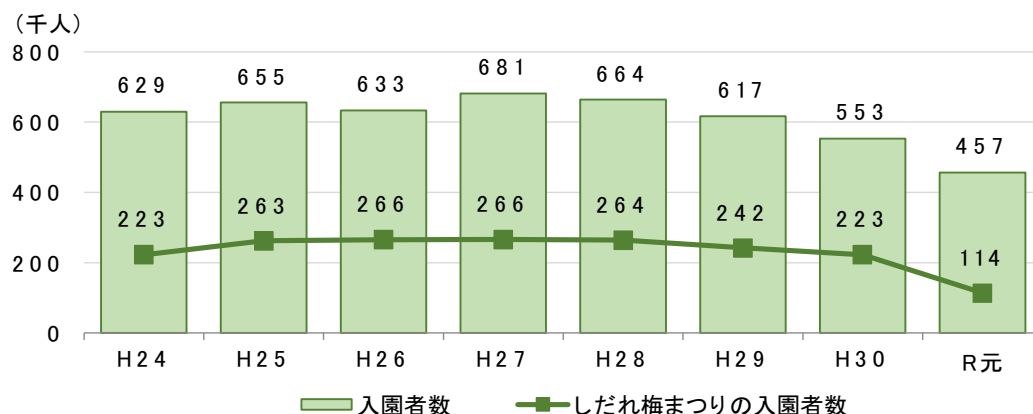
| 種類 |                |     | 飼育数   |
|----|----------------|-----|-------|
| 乳牛 | ホルスタイン         | 成 牛 | 6 頭   |
|    |                | 育成牛 | 7 頭   |
| 山羊 | シバヤギ           |     | 1 頭   |
| 緬羊 | サフォーク等         |     | 5 頭   |
| 鶏  | 名古屋種（名古屋コーチン）  |     | 891 羽 |
|    | 他、バフコーチン始め21品種 |     | 108 羽 |

### (3) 事業の実施状況

#### ①入園者数の推移

近年の入園者数は、平成 27 年度をピークに減少傾向にあります。また、「しだれ梅まつり」の開催期間中に入園者数は、年間入園者数のうち例年約 4 割を占めています。

なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、平成 30 年度以前と比べて傾向が異なり、入園者数、しだれ梅まつり入園者数ともに大きく減少しています。



※入園者数は、レストラン・売店等の売り上げ額を基にした推計人数と、遠足等の団体入園者数を合計した数値

#### ②主な取組

農業センターにおける主な取組は以下のとおりです。

| 主な取組          | 取組の内容                                                                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民の<br>農業知識向上 | 体験教室・講習会等の開催、名古屋コーチンの普及、展示・見本園施設、園芸相談、市民菜園の設置と栽培指導、乳製品の製造                                                             |
| 農業振興対策        | 農業ボランティア活動支援事業、チャレンジファーマーの育成、畜産環境整備、家畜防疫                                                                              |
| まつりの開催        | ゴールデンウィークフェア：令和元年 5 月 23,778 人(4 日計)<br>農業センターまつり：令和元年 11 月 50,001 人(3 日計)<br>しだれ梅まつり：令和 2 年 2 月～3 月 113,502 人(23 日計) |
| 農業公園機能        | 一般入園者の他、農業関係、学校関係、幼稚園・保育園、社会団体の受入<br>(令和元年度：農業関係 3 団体、学校関係 46 団体、幼稚園・保育園 58 団体、社会団体 8 団体)                             |
| 食農教育          | 中学生職場訪問・就業体験・教員研修等の受入、小学校の遠足・社会見学向け園内見学プログラム                                                                          |

### ③主なイベント

農業センターの令和元年度における主なイベントは以下のとおりです。

| 教室名  |                    | 内容                                                                    | 回数 | 出席者数              |
|------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|-------------------|
| 体験教室 | タケノコ狩り体験           | ・ タケノコ狩りの体験                                                           | 4  | 109 組             |
|      | 里山体験教室             | ・ タケノコ（マダケ）狩りと竹林の手入れ<br>・ 竹の水鉄砲づくり<br>・ 竹を切ってミニ門松づくり<br>・ 果樹の手入れと収穫体験 | 4  | 43 家族             |
|      | 食農体験教室             | ・ お茶摘みや豆腐づくり等                                                         | 11 | 114 組             |
|      | 親子栽培体験教室           | ・ スイートコーンの栽培体験（植付と収穫）<br>・ 落花生の栽培体験（植付と収穫）<br>・ きのこと話と菌打ち体験           | 3  | 53 家族             |
|      | 親子手づくり体験教室         | ・ 卵の殻を使ったマスコットづくり<br>・ ホットケーキづくり等                                     | 6  | 66 家族             |
|      | 収穫体験               | ・ 野菜等の収穫体験                                                            | 28 | 3,751 組           |
|      | 食農体験               | ・ ポップコーンづくり体験等                                                        | 6  | 72 組              |
|      | 親子乳しぼり教室           | ・ 乳牛のお話と乳しぼり体験                                                        | 10 | 113 家族<br>(395 名) |
|      | バター、アイスクリーム手づくり教室  | ・ バター・アイスクリームづくりの体験                                                   | 8  | 134 家族<br>(408 名) |
|      | 畜産体験教室             | ・ 牛や鶏等の飼育体験                                                           | 1  | 7 名               |
|      | ヒヨコとのふれあい          | ・ ヒヨコとのふれあい                                                           | 87 | 18,940 名          |
|      | 羊の毛刈り体験            | ・ 毛刈りの実演と体験                                                           | 4  | 216 名             |
|      | 展示鶏舎ガイドツアー         | ・ 展示鶏舎で飼育している鶏について、<br>鶏舎で飼育担当者が解説                                    | 4  | 57 名              |
|      | 牛舎探検ツアー            | ・ 乳牛や牛乳の生産等について、<br>牛舎で飼育担当者が解説                                       | 4  | 92 名              |
|      | 牛と写真を撮ろう           | ・ 成牛とのふれあいと記念撮影                                                       | 4  | 277 名             |
| 講習会  | 家庭菜園教室             | ・ 野菜の育て方（品目毎）                                                         | 10 | 255 名             |
|      | 有機農業教室             | ・ 有機農業の野菜の育て方等                                                        | 3  | 51 名              |
| その他  | 夏休み「農」とのふれあいクイズラリー | ・ 野菜や花、畜産に関するクイズラリー                                                   | 1  | 307 名             |

### ④収支の概要

収支の概要は以下のとおりです。入園者数の減少に伴い、歳入も減少傾向にあります。

| 区 分       | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      |
|-----------|------------|------------|------------|
| 歳出（管理運営費） | 106,634 千円 | 109,476 千円 | 111,780 千円 |
| 歳入（使用料等）  | 32,816 千円  | 29,599 千円  | 28,169 千円  |

## 3.現状の課題

施設の現況を踏まえ、以下の点が課題に挙げられます。

### ア) 専門性の蓄積等

---

名古屋駅より車で 30 分程度の都市部に隣接した立地であり、国内有数の規模を誇るしだれ梅園や、しぼりたての牛乳・ジェラート等の魅力資源を有する施設ですが、広報・イベントをはじめとするソフト事業のノウハウ・専門性の蓄積が不十分であり、施設の持つポテンシャルを活かし切ることができていません。

### イ) 入園者誘致対策

---

入園者数は減少傾向のため、年間の 4 割が集中するしだれ梅まつり期間以外の入園者誘致を図る必要があります。また、現状の利用者層は親子連れとシルバー世代が多く、新たなターゲット層を取り込むための入園者誘致対策が必要です。

### ウ) 交通アクセス対策

---

地下鉄駅から徒歩で約 20 分かかるため、交通アクセスの不便さについて、施設の魅力向上とあわせて対応する必要があります。また、車での来園者の比重が著しく高くなっており、しだれ梅の満開時期には近隣道路に渋滞が発生しています。

### エ) 営業施設の見直し

---

飲食店・売店等の営業施設について、サービスの高付加価値化を図るとともに、収益を運営事業に還元し、来園者サービス向上を図るための仕組みを構築する必要があります。

### オ) 施設の老朽化対策

---

農業センターは昭和 40 年に開園し、今年で 57 年目を迎えています。そのため、建築物やインフラ施設が老朽化しており、改修等により、利用者の安全・安心を確保するとともに、良好な園内環境を保つ必要があります。



## 4.再整備のための検討

名古屋市では、農業センターの魅力の向上について検討するため、民間事業者へのサウンディング調査及び市民ネットモニターへのアンケートを実施しました。

### (1) サウンディング調査

#### ①調査概要

|      |                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 趣旨   | 農業センターへの民間活力導入に向けて、魅力アップのための提案を聞くとともに、運営事業の方策や参入条件等を把握することを目的として、公募により参加した民間事業者との直接の対話による調査を実施 |
| 実施期間 | 令和元年7月23日～令和元年8月9日                                                                             |
| 参加者数 | 9者                                                                                             |

#### ②主な意見等

##### ア) 事業期間

- 施設整備等の投資に対する回収期間を考慮して10年以上の事業期間が必要

##### イ) 駐車場管理

- 大型バスの受入のための駐車スペースの確保
- 利用料金制の導入及び柔軟な料金設定や機械化等

##### ウ) 新たな施設の設置・魅力アップの方法

- カフェ・レストラン、宿泊施設
- キャンプ場やバーベキューエリア
- 水遊び場の整備
- 展示温室等の既存施設のリニューアル
- 地元の団体や大学等との連携

##### エ) 指定管理者の業務範囲

- 家畜の飼育業務については市の直営による実施を希望
- 名古屋コーチンの飼育規模を現状より縮小した条件であれば家畜の飼育業務も対応可能
- 農業センター全体の運営を指定管理者の業務とするべき

##### オ) 市への要望

- 老朽化施設の改修及びインフラ整備、または計画の提示
- 地域住民が気軽に利用できる施設であること

## (2) ネットモニターアンケート

### ① 調査概要

|      |                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 趣旨   | 現在の農業センターの何が魅力とを感じるか、また今後どのような施設・サービスがあったら利用したいかなど、市民ニーズを把握するために実施 |
| 実施期間 | 令和2年7月24日～令和2年8月3日                                                 |
| 質問数  | 11 問                                                               |
| 参加者数 | 500 人（市内在住 18 歳以上で市政に関心のある方（公募））                                   |
| 回答者数 | 466 人（有効回収率 93.2%）                                                 |

### ② 主な結果

#### ア) 農業センターのイメージ

農業センターはどのような施設だと思っているのか、たずねたところ、「市民が農業について理解を深めるための施設」と答えた人が 71.6%と最も高く、次いで「気軽に立ち寄れる公園のような施設」も 68.9%と高くなっています。農業公園の事業目的に沿ったイメージが大半を占めています。

- 1 位 市民が農業について理解を深めるための施設（71.6%）
- 2 位 気軽に立ち寄れる公園のような施設（68.9%）
- 3 位 観光・行楽施設（32.9%）
- 4 位 農家・事業者を対象とした施設（11.4%）
- 5 位 どのような施設かよく分からない（5.7%）

#### イ) 農業センターで、魅力とを感じるもの

農業センターで魅力とを感じるものをたずねたところ、牛、しだれ梅、野菜、鶏に関するものが上位を占めています。「しぼりたての牛乳やそれを使った乳製品（ジェラートなど）」が 6 割以上と最も高く、「全国屈指の規模を誇るしだれ梅」より魅力的であるとされています。また、「園内や地元で採れた新鮮な野菜」も約 5 割と高くなっています。

- 1 位 しぼりたての牛乳やそれを使った乳製品（ジェラートなど）（65.5%）
- 2 位 全国屈指の規模を誇るしだれ梅（50.0%）
- 3 位 園内や地元で採れた新鮮な野菜（48.7%）
- 4 位 牛が放牧された牧歌的な風景（44.2%）
- 5 位 名古屋コーチンなど様々な鶏の飼育展示（36.3%）

#### ウ) 農業センターで、不満とを感じるもの

農業センターで不満とを感じるものをたずねたところ、「飲食・物販店舗の魅力が少ない」が約 4 割と最も高く、次いで「建物などが古い」、「アクセスが悪い」が約 3 割となっています。

- 1 位 飲食・物販店舗の魅力が少ない（39.3%）
- 2 位 建物などが古い（29.8%）
- 3 位 アクセスが悪い（27.7%）
- 4 位 駐車場が少ない（23.1%）
- 5 位 遊べる場所が少ない（22.7%）
- 6 位 日陰の休憩場所が少ない（22.3%）



## エ) 農業センターで参加したいと思うイベント・行事

農業センターで参加したいと思うイベント・行事をたずねたところ、野菜などが買える「農産物の青空市」が約6割と最も高く、「野菜の収穫体験」、「乳しぼり・調理などの体験教室」等の体験できるイベント・行事が上位となっています。

|    |                |         |
|----|----------------|---------|
| 1位 | 農産物の青空市        | (59.2%) |
| 2位 | 野菜の収穫体験        | (48.9%) |
| 3位 | 乳しぼり・調理などの体験教室 | (47.4%) |
| 4位 | 動物とのふれあい       | (45.1%) |
| 5位 | 家庭菜園の講習会       | (35.2%) |

## オ) 農業センターにあったら、あなたが利用したいと思うものは何ですか

農業センターにあったら利用したいと思うものをたずねたところ、「カフェ・レストラン」が約7割と最も高く、次いで「バーベキュー」や「ふれあい動物園」の順となっています。

|    |           |         |
|----|-----------|---------|
| 1位 | カフェ・レストラン | (69.3%) |
| 2位 | バーベキュー    | (46.1%) |
| 3位 | ふれあい動物園   | (44.6%) |
| 4位 | 水遊び場      | (23.0%) |
| 5位 | キャンプ場     | (22.1%) |

## 5. 今後の方針

### (1) めざす姿

農業センターの主な役割は、「農業者の支援」から「市民と農をつなぐ架け橋」へと変化してきました。

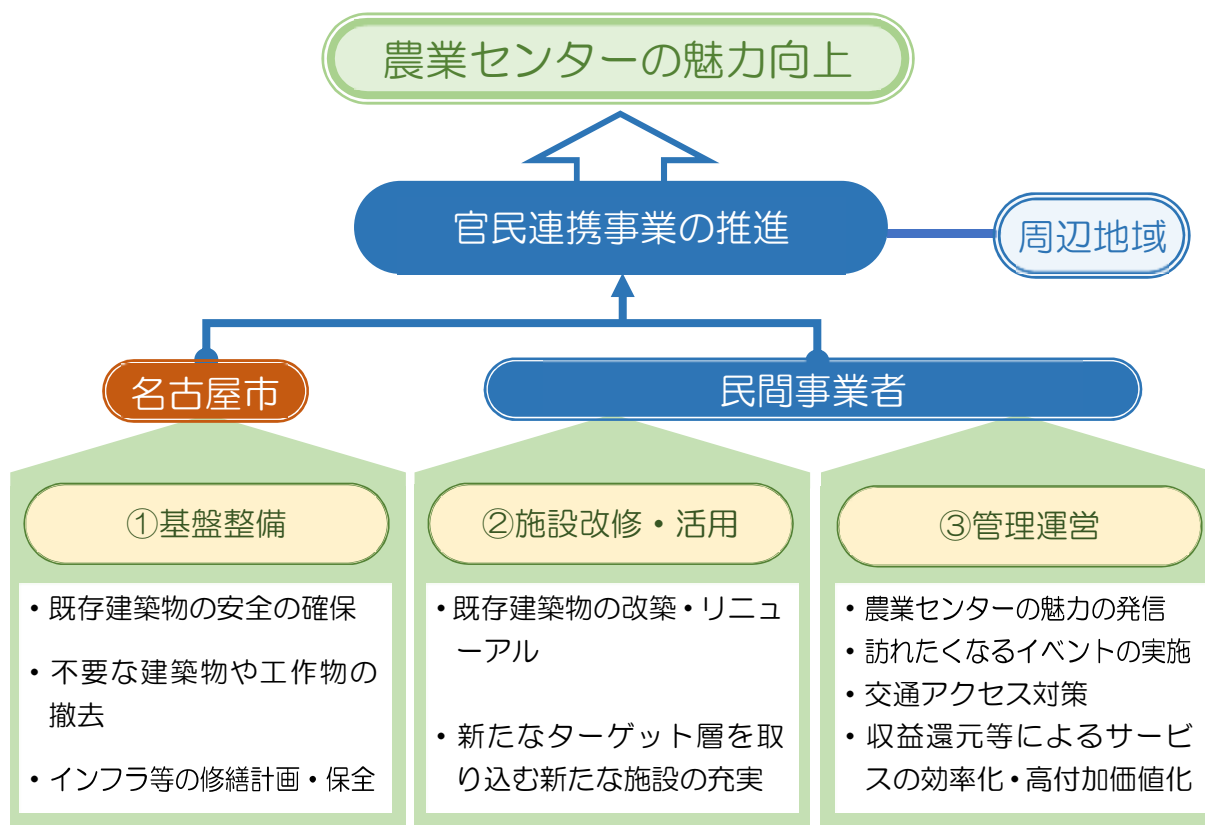
そのことを踏まえ、「農」を通じて自然や命の尊さを伝える「市民と農の架け橋」として、持続可能な人の暮らしのあり方について、知る・体験する・考える、「きっかけの場」となることを目指します。

また、これまで培ってきた資産である、乳牛・鶏・しだれ梅・野菜を活かし、付加価値の高い体験メニューの提供等により、一年を通して「農のある暮らし」を総合的に楽しめる農業公園の運営に取り組みます。



### (2) 具体的な展開

めざす姿の実現に向け、農業センターの魅力向上を図るにあたり、指定期間を10年間とする指定管理者制度の導入を想定した上で、民間事業者の持つノウハウや資金を積極的に活かした官民連携による整備・管理運営の検討を進めていきます。



## ①基盤整備

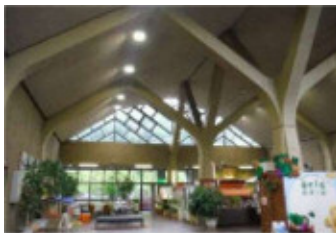
農業センターの魅力向上を図るにあたっては、「農業者の支援」から「市民と農をつなぐ架け橋」へと変化した施設の役割に対応した基盤整備が必要です。

そのため、ホールや飼育・展示施設の安全対策や、不要となった建築物の撤去など、農業センターのポテンシャルを十分に発揮するための下地づくりとして、基盤整備を図ります。

### ○既存建築物の安全の確保

既存建築物のうち今後も継続的な使用が見込まれるものについては、安全対策等を実施し、利用者の安全・安心を確保します。

#### 安全対策等を実施する建築物の例



農業指導館の天井脱落対策等、利用者の安全確保を図ります。



名古屋コーチン飼育ケージの更新や鳥インフルエンザ防疫対策強化等、安全性が高く、動物福祉に配慮した鶏舎への改修を図ります。



### ○不要な建築物や工作物の撤去

現在は役割がなくなった老朽化した畜舎や設備、故障した水景施設等を取り壊し、民間事業者の自主事業に活用できるスペースを創出します。

#### 撤去する建築物・工作物の例



試験鶏舎



ボイラー



水景施設

### ○インフラ等の修繕計画・保全

インフラ等の健全度調査を行うとともに、修繕計画を検討し、長期的な施設活用・保全を図ります。

## ②施設改修・活用

農業センターは、市民が気軽に立ち寄りやすい施設である一方で、飲食・物販店の評価が低く、園内の施設は老朽化しており、魅力アップに向けた改修・活用を図る必要があります。

そのため、民間事業者のノウハウを活かして、飼育・展示施設や休憩施設などの質的向上を図るとともに、「農」に関連したカフェやレストラン、バーベキュー、ふれあい動物園等の新たな施設の充実を図ります。

### ○既存建築物の改築・リニューアル

乳牛を魅力資源として最大限に活かせるような成牛舎への改築や、既存の展示温室・育雛舎をカフェや休憩施設等にリニューアルすることなどを想定しています。これらに限定せず、幅広いアイデアの提案を募り、民間事業者の設計・施工による施設整備を実施します。

#### 改築・リニューアルの提案を期待する建築物の例



成牛舎



育雛舎



展示温室

### ○新たなターゲット層を取り込む新たな施設の充実

指定管理期間を10年間とすることにより飲食・売店等への民間投資を引き出すとともに、幅広い提案による自主事業の展開によって新たなターゲット層を取り込みます。また、水遊び場の設置など、1年を通した市民の憩いの場となるための提案を募ります。

#### 活用のイメージ例

「農」に関連したカフェ、レストランや手ぶらで楽しめるバーベキュー等の飲食、動物とのふれあい、デイキャンプ等



### ③管理運営

農業センターが「市民と農の架け橋」として、持続可能な人の暮らしのあり方について、知る・体験する・考えるといった「きっかけの場」となるためには、新たな魅力が伝わる情報発信とともに、何度も訪れたいくなるような施設の管理運営を行う必要があります。

そのため、戦略的なブランディング・広報、一年を通じた体験コンテンツの提供、イベントの実施・誘致等、民間事業者の持つノウハウを最大限に活かした管理運営の提案を募ります。

#### ○農業センターの魅力や農の発信

既存の市広報紙等の媒体に加えて、民間事業者による多様なチャンネルを活用した PR により、新たに生まれ変わる農業センターの魅力発信を図ります。施設愛称の提案等も可能性として含め、行政の発想にはない斬新なブランディング・広報戦略を期待し、提案を募ります。

#### ○訪れたいくなるイベントの実施

収穫・調理等の食農体験メニューについて、常設提供等によってさらなる充実を図ります。また、地域・企業・教育機関等との連携強化によりイベントを実施・誘致するなど、年間を通じた入園者誘致策の提案を募ります。

#### イベントのイメージ例

魅力資源である乳牛・鶏・しだれ梅・野菜を活かしたイベント・体験教室、IoT を活用したサービスによる新たな体験の導入等



#### ○交通アクセス対策

柔軟な料金設定による駐車場の管理運営や、シャトルバスの運行、駅から歩いてもらうスタンプラリーやポイントによる割引・還元等、ソフト施策による交通アクセス対策の提案を募ります。

#### ○収益還元等によるサービスの効率化・高付加価値化

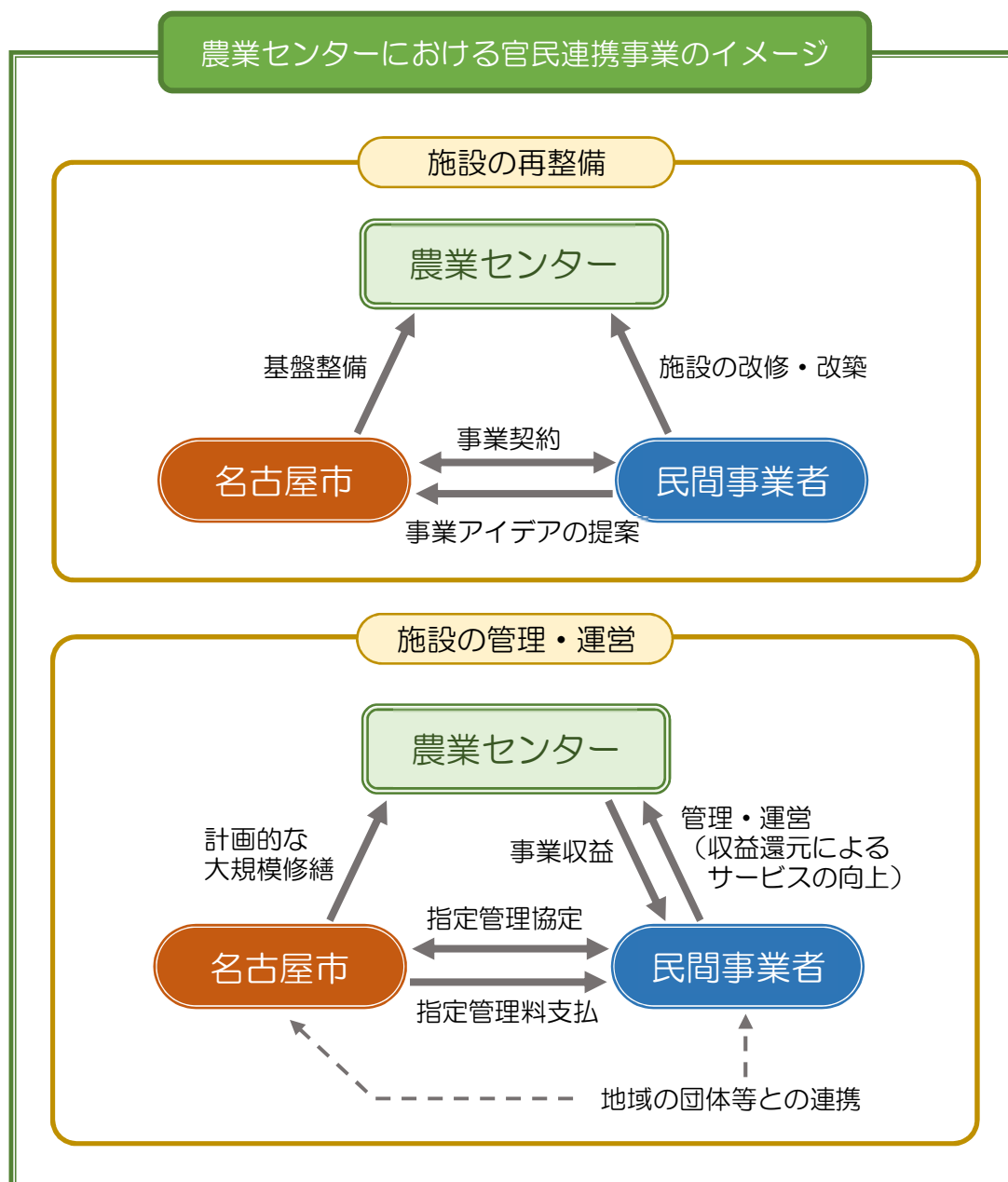
駐車場の利用料金制度導入により指定管理料の削減を図るとともに、自主事業等の収益を運営事業に還元する仕組みを構築し、サービスの効率化・高付加価値化を図ります。



## 6.事業手法の方向性

園芸・畜産を含めた農業センター全体の管理運営に指定管理者制度を導入するとともに、同じ民間事業者（グループを含む）が魅力向上につながる施設を整備することが可能となる手法を検討しています。

現時点において想定される市と事業者の役割分担のイメージは以下のとおりです。今後、民間事業者と市との役割・費用分担などが成立する事業スキームを検討していきます。



## 7.スケジュール

これまでの検討の経緯及び今後の予定は以下のとおりです。

| 年度    | 内容                                       |
|-------|------------------------------------------|
| 令和元年度 | ○民間事業者を対象にしたサウンディング調査の実施                 |
| 令和2年度 | ○市民ネットモニターを対象にしたアンケートの実施<br>○事業検討        |
| 令和3年度 | ○公募要件の精査<br>○名古屋市農業センター条例の改正<br>○基盤整備（市） |
| 令和4年度 | ○事業者公募<br>○事業者の選定                        |
| 令和5年度 | ○指定管理者制度導入※<br>○施設改修（民間）※                |

※今後の事業スキームの検討に応じて、時期が変更となる場合があります。